Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

NOVEMBER 22ND 2006

三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室 情報開発チーム

BTMU CHINA WEEKLY

トピックス：APEC 開催、WTO 加盟決定に沸くベトナム
～中国ビジネスにどのような影響をもたらすか～

先週開催された APEC の舞台となったこと、WTO 加盟が正式に決定したことなどで、ベトナムが改めて注目を集めている。安倍首相のベトナム公式訪問に合わせ、経団連から 130 人超の訪問団が派遣されたことも報じられているし、ベトナムの法インフラの整備を示す共通投資法・統一企業法を取り扱った当行主催のセミナー(10 月下旬ベトナム、11 月中旬本邦で開催)は 820 名の参加を賜る盛況となっており、これらは本邦企業のベトナムへの高い関心を示すものといえるだろう。

ベトナム投資のいわゆる第二ブームが 2005 年に始まったとされることから、これを同年の中国における反日デモと関連付ける向きが多いようだが、実際は、日本に限らず投資全体の動きにこうした傾向が見られることを認識しておくべきであろう。弊行ホーチミン支店に最近の動向をヒアリングすると、企業の訪問、進出が殺到しているとのことで、ブーム時の上海、深センの状況を髣髴させる感がある。

こうしたブームの背景は以下のように分析できそうだ。第一は、やはりチャイナプラス 1 としての動き、第二はアジア生産拠点のリストラクチャリングの動き、そして第三はベトナムに対する投資者の親近感である。第一点は改めて言及する必要はないだろう。第二点は少し意外な感があるが、人件費の高騰したタイ等からベトナムへの移転を進める企業が多いという。第三の点はベトナムの投資環境としてしばしば言及されるものであるが、企業のベトナム訪問団などに感想をヒアリングすると、すっかりベトナム贔屓になってしまう事例が多いようだ。これは各地で示される親日的な態度が大きな影響を与えているのではないかと思われる。

さて、それでは本レポートのような中国業務担当部門の立場から見て、このベトナムブームは中国ビジネスにネガティブな影響を及ぼすものとなり得るのだろうか？中国の直接投資の伸びの鈍化（実行ベース、2006 年 1～10 月は 486 億ドル、0.34%増）に関しては中国政府自身の意向、例えば、景気過熱の沈静化、人民元切上げ圧力の抑制、産業の高度化、環境重視への転換など、によるところが大きい。つまり中国にとっては狙い通りの動きだということであり、中国経済の安定のためにも好ましい。

また、北ベトナムを中心とした新しい投資ブームについては香港、華南地区の部品・部材の産業集積とベトナムを組み合わせた新しい動きとも平仄が合ったものだ。そして、アジア生産拠点のリストラクチャリングは、中国をも含めたアジア全体を覆う大きな事業再編の動きとなるだろう。こうした流れは中国を組み込んだ商流、物流をさらに拡大させ、日系企業にとっても新たなビジネスチャンスとなるはずである。そしてもうひとつ、旧共産主義の枠組みからの転換を図るベトナムの動きはこれまで中国の投資環境の変化を経験してきたものにとって極めて親しみやすいという点も忘れてはならないだろう。沸騰するベトナムブームは中国ビジネスにとってもプラスであるはずだ。

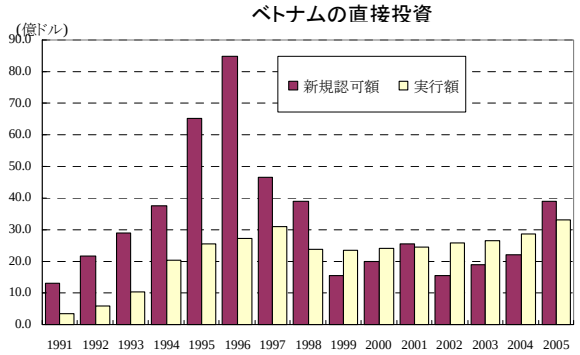

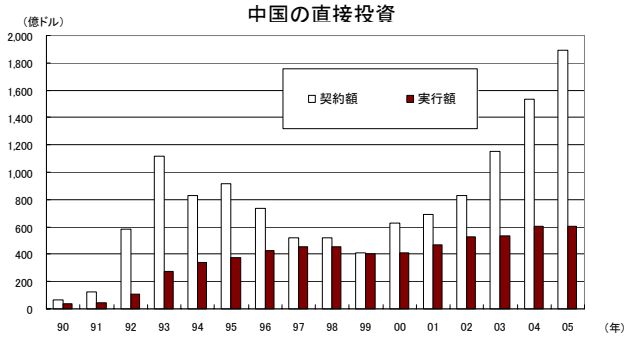

（中国業務支援室　情報開発チーム　國枝康雄）

CHINA WEEKLY DIGEST

1. 経済

●10 月の主要経済指標:固定資産投資が引続き鈍化

引締め効果から固定資産投資の伸び率は 7 月以降鈍化を続け 10 月は 16.8%(前年同期比、単月ベース、下表では累積ベースを記載)となった。一方、10 月の社会消費財小売総額は 14.3%(前年同期比、以下同じ)と伸び率の拡大が続いている。輸出は 29.6%の増加、輸入は 14.7%の増加で貿易黒字は 238.3 億米ドルと過去最高となった。

＜10月の主要経済指標＞ (前年同期比 %)

	10月		9月	8月	7月	6月
固定資産投資(都市部)＊	70,071 (億元)	26.8	28.2	29.1	30.5	31.3
第一次産業＊	765 (億元)	34.9	37.0	38.2	39.4	40.2
第二次産業＊	30,138 (億元)	27.6	30.1	32	34.5	35.0
第三次産業＊	39,168 (億元)	26.0	26.7	26.8	27.4	28.2
工業生産(付加価値ベース)	7,601 (億元)	14.7	16.1	15.7	16.7	19.5
社会消費財小売総額	6,998 (億元)	14.3		13.8	13.7	13.9
消費者物価上昇率	-	1.4	1.5	1.3	1.0	1.5
工業品出荷価格	-	2.9	3.5	3.4	3.6	3.5
原材料・燃料・動力購入価格	-	5.6	6.9	6.7	6.7	6.6
輸出	881.3 (億ドル)	29.6	30.6	32.8	22.6	23.3
輸入	643 (億ドル)	14.7	22	24.6	19.7	18.9
貿易収支	238.3 (億ドル)	-	-	-	-	-
対内直接投資	59.87 (億ドル)	15.92	2.72	▲8.49	▲5.49	▲12.23

＊印は 1 月からの累積ベース

2. 産業

●10 月 自動車生産・販売やや鈍化

中国自動車協会の統計によると、10 月の自動車生産台数は前月比 8.91%減の 58.88 万台、販売台数は同 9.06%減の 57.63 万台と低下したが、前年同期比ではそれぞれ 41.43%、27.55%の増加となった。なお、乗用車販売台数上位 10 社で、販売全体の 65.62%を占めた。

＜2006 年 10 月主要乗用車メーカー販売ランキング＞

	メーカー名	販売台数(万)		メーカー名	販売台数(万)
①	上海 GM	2.75	⑥	奇端汽車	1.89
②	一汽VW	2.62	⑦	東風日産	1.59
③	上海VW	2.56	⑧	吉利汽車	1.56
④	北京現代	2.11	⑨	神龍汽車	1.50
⑤	広州本田	1.90	⑩	一汽夏利	1.45

●「中国ブランド製品[11.5]重点育成指導目録」発表

中国ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ戦略促進委員会は「中国ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ製品[11.5]重点育成指導目録」を発表した。(期間 2006～2010 年)対象は機械、電子情報、食品、家電、アパレル、石油化学、鉄鋼、農業製品等 17 業種 500 品目と多岐に亘り、11･5 期間中の自主開発能力向上、新型工業化、農村発展、環境保護・省エネ等の実現を目指す。

3. 貿易・投資

●世銀 中国の都市投資環境ランキング発表

世界銀行(世銀)は 11 日、第 4 回中国投資環境フォーラムで、中国 120 都市投資環境評価報告を発表した。世銀と国家情報センターが中国 120 都市の化学工業、機械、紡績、交通運輸、電子、通信等企業 1 万 2,400 社に対し、投資競争力についてアンケート調査を行ったもの。杭州、青島、紹興、蘇州、厦門、煙台の 6 都市が金メダル都市に、北京、大連、東莞、佛山、福州、広州、江門、寧波、上海、深圳、天津、威海、珠海の 13 都市が銀メダル都市に選ばれた。内資・外資の投資吸引力、地方政府の事務効率性、調和社会建設の成果等を評価項目としてランク付けを行った。

＜企業活動の特徴＞

	上位 12 都市	下位 12 都市
売上に占める税コストの割合	3.1%	6.9%
地方政府と付合う日数	36 日／年	87 日／年
収入に占める交際費の割合	0.7%	1.9%
輸出入通関日数	5.4 日	20.4 日

4. 金融・為替

●中銀 「ﾏﾈｰﾛﾝﾀﾞﾘﾝｸﾞ対策法」関連 2 規定を発表

10 月 31 日の「マネーロンダリング対策法」の公布に続き、人民銀行(中銀)は 11 月 14 日、「金融機関マネーロンダリング対策規定」(以下、「対策規定」)と「金融機関の大口取引及び不審な取引の報告管理弁法」(以下、「管理弁法」)の 2 規定を発布した。マネーロンダリングの監督管理と金融機関のマネーロンダリング対策を規範化するもの。主な内容は以下の通り:

- 「対策規定」(2007 年 1 月 1 日施行):人民銀行が主管部署となり、関連規定の制定、金融機関の監督管理、不審取引・犯罪取引の調査、海外のマネーロンダリング対策機関との情報交換等を行う。
- 「管理弁法」(2007 年 3 月 1 日施行):大口取引(＊)、不審取引について、反マネーロンダリング監視測定分析センターへの報告を義務付ける。銀行の他、証券会社、保険会社、信託投資公司、金融リース会社等に対しても商業銀行経由での報告を求めている。

＊:①20 万人民元乃至 1 万米ﾄﾞﾙ相当以上の外貨による現金取引、②200 万人民元乃至 20 万米ﾄﾞﾙ相当以上の外貨の法人口座間振替、③50 万人民元乃至 1 万米ﾄﾞﾙ相当以上の外貨の個人口座を含む口座間振替、④1 万米ﾄﾞﾙ相当以上の外貨の個人のクロスボーダー取引(以上の数字は、1回当り或いは 1 日の累計金額)

三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング　株式会社
国際事業本部　海外アドバイザリー事業部
池上　隆介

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は、 11 月上旬から下旬にかけて公布または施行された法令を取りあげました。

［政策］ ●「外資利用『11 五』計画」（国家発展改革委員会、2006 年 11 月発布）	下記をご参照。
［規則］ ○「国家税務総局の『個人所得税自己納税申告弁法（試行）』発布に関する通知」（国税発［2006］162 号、2006 年 11 月 6 日発布）	年間所得が 12 万元以上の場合などを対象に、年度終了後 3ヵ月以内に確定申告を行うとした弁法を発布したもの。
○「財政部、国土資源部、中国人民銀行の新規増加建設用地の土地有償使用費政策等の調整問題に関する通知」（財綜［2006］48 号、2006 年 11 月 7 日発布）	2007 年 1 月 1 日から新規増加分の建設用地（農業用地を転用したもの）の土地有償使用費を現行の 2 倍に引き上げ、地方の土地有償使用費は省級の国庫に納入など。今年 8 月の「国務院の土地コントロール強化の関係問題に関する通知」（国発［2006］31 号）をふまえたもの。この国務院通知では、工業用地の入札方式による払い下げの実施も明記されており、近くこれに関する規定も発布されるものと見られる。

●外資利用「11 五」計画が発表される

今年は第 11 次 5ヵ年計画の開始の年で、国務院の各機関からさまざまな分野別の計画が発表されている。この 11 月には、国家発展改革委員会から「外資利用『11 五』計画」が発表された。これは、第 11 次 5 ヵ年計画期（2006～2010 年）における「外資利用」の目標・任務・政策を示したもので、国家発展改革委員会が外交部、財政部、商務部、中国人民銀行など国務院の 40 の部・委員会・直属機関と 11 の産業協会、及び地方発展改革部門、一部の研究機関、企業、専門家から広範に意見を徴収して取りまとめたとされる。この内容は、いずれ具体的な政策措置や法令となって現れるものと見られる。注目される点は、以下のとおり。

1．外資利用の総体的戦略目標

- 外資利用の量から質への根本的転換を推進し、重点を資金、外貨不足の補充から、先進技術、管理経験、高素質人材の導入に移し、生態系構築(原文は「生態建設」)、環境保護、資源・エネルギー節約と総合利用に注意する。
- 国外の先進技術・管理の導入を通じ、外資企業の国内企業に対する誘導・輻射の作用を発揮し、革新能力と導入・消化・吸収・再革新能力の向上を促進する。
- 簡単な加工、組立、低水準の製造のレベルから、研究開発、先端設計、現代流通などの新分野の開拓を実現し、世界の高付加価値製品製造基地の一つにするよう推進する。
- サービス業の対外開放レベルを大幅に引き上げる。
- 中西部地区と東北地区などの古い工業基地における外資利用の規模、質及びレベルを顕著に高め、東部地区における経済の国際化の程度と国際競争力をさらに増強する。
- 国外の優遇借款を積極的、合理的、効率的に使用し、借款使用の質と効果に注意する。

・ 外債の構造と使用方向のコントロールを強化し、厳格に外債リスクを防止する。
・ 外資利用の総規模は第 10 次 5 ヵ年計画の基礎の上に安定した増加を保持する。
・ 2010 年までに、外資利用の管理体制を更に合理的、有効なものにし、外資利用と国内経済社会の発展をさらに調和させる。

2. 外資利用の主要任務

(1)産業構造の最適化、レベルアップへの外商投資の誘導

・ 外商投資による現代農業発展を奨励。
・ 電子情報、石化、化学、自動車などへの継続的投資を奨励——大型の石化、化学における外資利用プロジェクトを適度に増やし、特に自ら資源のバランスをとるプロジェクトを奨励する。自動車は、合弁企業による製品のモデルチェンジ、市場競争力の向上を図ると同時に、自動車設計、研究開発センター建設に重点的に投資することを奨励し、専業化、高技術を含む自動車部品の生産を発展させることを引き続き奨励する。
・ 機械、軽工業、紡織、原材料、建築業、建材などの伝統的産業の改組、改革への外資の継続的参与を奨励。
・ インフラ建設への投資を引き続き奨励。

(2)節約型、環境友好型社会の建設促進

・ 低水準、高消耗、高汚染のプロジェクトを厳格に制限。
・ 水・土地・材料の節約、資源の総合利用強化のプロジェクトを奨励。
・ 環境保護分野での外資利用を積極的に推進し、重点的環境保護工事プロジェクトの実施を推進。
・ 金属、タイヤ、電子製品の工業廃棄物の回収利用、生活ゴミ・汚泥の資源化利用を奨励。

(3)サービス業の対外開放の積極・穏当な推進

・ 通信産業の対外開放は穏当、徐々に行う。
・ 商業分野の外資導入の重点はレベルアップとし、現代的商業経営理念、先進的流通手段、販売ネットワーク、サービス手段の導入を目標とする。小売企業の数を適度に増やし、卸売企業、大型チェーンストア、配送センターを徐々に発展させる。
・ 大型物流企業の投資を奨励。
・ 旅行業の外資利用を積極的に推進。
・ 中外合弁、合作など多様な方式を奨励し、運輸、建築、法律、会計、コンサルティングなどの対外開放を拡大。
・ AV 製品販売、演芸場所、文化製品の経営・取次など文化分野の外資導入を積極、適度に推進。

(4)さらに開放された自主革新の体系確立の促進

・ 大型多国籍企業の高技術水準と高付加価値の加工製造部門、研究開発機構の移転を奨励。
・ 多国籍企業の合弁企業、合作生産、共同製造などの方式による先進技術の移転を奨励。外資企業と国内企業の技術交流を促進。外国企業と国内の高新技術企業の科学研究、技術開発面での協力を奨励。
・ ベンチャー投資を奨励。

(5)地域経済協調発展の促進(省略)

(6)外資利用方式の多様化の実現

・ 外資利用工作の重点は、引き続き直接投資とする。
・ 国内企業への合併・買収、資本参加、再投資などは、重点産業・重点分野での支配力・主導権の発揮を保持することを前提に導入。
・ 証券投資、投資基金などの方式での外資導入を拡大。

(7)国外借款の質と効果の向上(省略)

(8)外債のマクロ・コントロールと全面管理の強化(省略)

3. 外資利用の政策・措置

(1)さらに公平で完備された投資環境の確立

- 外商投資促進の法律・政策を研究、制定。内外資企業に統一適用する「企業所得税法」を修正公布。外貨管理の法律制度を修正、完備化。
- 行政の審査認可事項を削減。
- 「大通関」建設を積極的に推進、通関効率を大幅に引き上げ。
- 知的財産権保護の立法、執行を大幅に強化。

(2)産業・地域への外商投資に対する政策的誘導の強化

- 「外商投資産業指導目録」を適時に調整。
- 加工貿易の発展を規範化する規定を制定し、加工貿易への投資参入構造の健全化を図り、加工貿易のモデル転換とレベルアップを促進。
- サービス業における外資利用の関係規定を制定、発布し、外資利用の分野を拡大。サービス分野での地域、出資比率、業務範囲などの制限の逐次緩和を研究。
- 独占的産業・分野の内外資への統一的、漸次的開放を積極的、適度に推進。
- 国外機関の国内での不動産開発、不動産投資に対するさらに規範化した管理規則を制定し、短期国際資本による不動産を通じた我が国経済、金融への大打撃を防止。

(3)資源節約と環境保護の強化

- 外商投資プロジェクトのエネルギー・水消費、土地占用などの参入基準を制定。
- 外商投資企業を含む各種企業に対する環境保護監督・管理を強化。
- 規範化された外商投資による鉱産物資源探査・開発の参入政策を研究、制定し、参入条件を厳格化。

(4)多種形式の内外資技術協力と共同確認の誘導

- 外資、特に大型多国籍企業の高先端加工製造部門、研究開発機構の我が国への移転に関する総合的奨励政策を制定、発布。
- 外商投資プロジェクトの輸入設備免税政策を完備化し、国内の先進設備・技術の購入を奨励。
- 知的財産権保護と同時に、国際的経験を参考に多国籍企業の知的財産権濫用による我が国の自主革新への制約を防止する規範的政策を制定し、知的財産権規則の制定に主体的に参与する能力を高める。
- ベンチャー投資を奨励、規範化する管理規定を整備。

(5)国外借款のさらなる管理強化(省略)

(6)外債リスクのコントロール・管理水準の向上(省略)

(7)国家経済安全と公共利益の保護

- 「独占禁止法」を早期に制定。
- 国民生活と国家安全に関わる敏感な産業に関する政策をさらに精緻化し、外資の産業参入許可制度を完備化。
- 外商独資企業の我が国の経済案件、特に産業安全への影響を重視し、合理的な評価・警告システムを確立。
- 税収の監督管理を強化し、外資企業の利益の移転を制止。
- 合理的で国際慣例に合った企業の資産価格評価メカニズムを確立。

(8)国際経済ルールの制定への積極的参加と協調(省略)

以上

(本誌シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ

NOVEMBER 22ND 2006

CHINA WEEKLY FOREX

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株指数	前日比
2006.11.13	7.8625	7.8623～7.8678	7.8678	0.0033	6.6977	0.0167	1.01040	-0.0001	10.1074	-0.0077	3.5000	1958.91	-20.19
2006.11.14	7.8680	7.8660～7.8706	7.8669	-0.0009	6.6917	-0.0060	1.01031	-0.0001	10.0926	-0.0148	3.6300	1984.72	25.81
2006.11.15	7.8690	7.8669～7.8715	7.8687	0.0018	6.6784	-0.0133	1.01054	0.0002	10.0885	-0.0041	3.4000	2021.09	36.37
2006.11.16	7.8700	7.8680～7.8733	7.8715	0.0028	6.6571	-0.0346	1.01056	0.0000	10.0916	0.0031	2.7000	2041.08	19.99
2006.11.17	7.8729	7.8707～7.8750	7.8718	0.0003	6.6553	-0.0018	1.01102	0.0005	10.0820	-0.0096	3.8200	2072.75	31.67

トピックス

【13日】

●周小川　中銀総裁は10日、同国経済には既に減速の兆しがみえるとの見解を示したが、今後の金利引き上げについては明言を避けた。また、「外貨準備から通貨を売る新たな計画はない」「国内経済へのリスクを最小限に抑えるため、為替制度改革への漸進的な取り組みを維持している」「企業の事業閉鎖や破産、労働者のレイオフが大規模に、あるいは突然起こる事態を避けなければならない」「中国は国際収支を調整する一方で、国内経済を良好な状態に保つよう努めている」との見解を示した。

●米当局者は、ポールソン財務長官を団長とする米代表団が12月中旬に訪中し、中国政府に市場開放と為替改革の迅速化を求める方針であることを明らかにした

●商務部は、今年の貿易黒字は1500億米ドルに達し、過去最大だった前年の1098億米ドルを突破する見通しとの見解を示した。

●グティエレス米商務長官は、中国との貿易不均衡是正に向け、対中輸出の伸びを加速させたいとの意向を示した。

【14日】

●世界銀行は、中国に関する四半期に1回の報告書の中で、2007年の同国のGDP伸び率見通しを+9.6%とし、8月の前回見通し+9.3%から引き上げた。また、政策当局者がかかえる短期の国内の課題は対処可能としたほか、一段の引き締め策を行う正当な理由はないとの見解を明らかにした。

●グティエレス米商務長官は、中国ではびこっている知的財産などの海賊行為により、米国では米中間の貿易促進に対する支持が阻害されているとの見解を示した。

●中銀は、第3四半期のマネタリーリポートで、信用の伸びや流動性を抑制するため広範囲にわたる措置を講じるとした上で「預金準備率の引き上げは経済に大きな影響はない」「2006年GDP伸び率は+10%を上回り、CPI上昇率は+1.5%前後になる」「信用・投資の伸びが反転したか判断するのは時期尚早である」「インフレ圧力は無視できない」「信用や流動性を抑制する包括的な措置をとる」との見解を明らかにした。

●胡暁煉　国家外為管理局（SAFE）局長は、同国は輸出業者による外国為替の取引や海外からの不動産投資を引き続き監視することで、通貨の流出入の管理体制を強化する必要があるとした。また、中国は依然として、対外収支の不均衡是正というかなり重大な課題を抱えているとの見解を示した。

●中国証券報は、中国企業調査システム（CESS）の調査結果を紹介し、人民元が年率5%のペースで上昇すれば、中国の輸出業者にとって打撃になるとし、輸出業者は市場シェア確保のため、すでに値下げを迫られていると指摘した。

【16日】

●中国系メディアによると、10月末時点の外貨準備は1兆0096億米ドルに急増、過去最高に達した。

●呉暁霊　中銀副総裁は、世界経済の不均衡是正に向けて米国は財政赤字と経常赤字の双子の赤字を縮小させる必要があるとした。また、米国が懸念し人民元相場の上昇圧力の原因になっている同国の巨額の貿易黒字について、同国は貿易黒字を意図的に追求しているわけではないとした。加えて、日本と欧州が世界的な需要を支えるために自国経済を活性化させることを期待しているとの見解を示した。

●米議会の諮問機関である米中経済安全保障再考委員会は年次報告書を発表し、中国に通商ルールを順守させるため米国は強い措置をとる必要があるとの見解を示した。

【17日】

●胡錦涛　国家主席は「海外と関連のある経済分野の改革を一段と進めるとともに、貿易の伸びのパターンを変えて、通商の構造を改善することで、輸入と輸出がバランスよく成長するように取り組む」「同時に外国からの投資を積極的に誘致、サービス分野の開放を進める。著作権保護も強化し、中国の全体的な開放度を上げる」と述べた。

RMB レビュー&アウトルック

●人民元は週初こそ、7.8623と昨年の制度変更以来の高値を更新したものの、その後は週を通じて値を下げて週末には7.8750を付けるなど、先月中頃からの一方的な上昇に一旦調整が入った形となった。週初発表された10月消費者物価指数は前年同月比+1.4%（9月+1.5%）と低下した。然し同日発表された10月貨幣供給量（M2）増加率は前年同月比+17.1%（9月+16.8%）と上昇、都市部不動産価格上昇率も前年同月比+5.4%（9月+5.3%）と上昇するなど、過剰流動性の解消や固定資産投資抑制は未だ十分ではない。14日に中銀より発行されたマネタリーレポートでもインフレ警戒感が示されており、今後も利上げなど引締め政策が続こう。

（市場業務部　為替ｸﾞﾙｰﾌﾟ　ｱｼﾞｱ・ｴﾏｰｼﾞﾝｸﾞ通貨ﾁｰﾑ）

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。